

配食サービス

市では、健康状態に不安を有する65歳以上のひとり暮らし等の方に対し、安否確認と栄養補給のため、ご自宅へ昼食を配達する配食サービスを事業者に委託し、実施しています。

弁当配達時に異常を発見した際は、事前に登録いただいた親族等に連絡します。

◎対象：おおむね65歳以上のひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯の方で、健康上の理由等により調理が困難な方

◎利用方法：申請書を市役所に提出してください。（必ず1名以上緊急連絡先（できるだけ近くで対応できる方）を明記してください。）

その後、職員がご自宅に訪問して、体調などの聞き取り調査をさせていただきます。

申請から利用開始までに、2週間ほどかかります。

◎利用回数：週2回まで

◎配達日：火曜日から金曜日まで

※ご希望の曜日に配達できない場合もありますのでご了承ください。

◎自己負担金：1食300円

※キャンセルの連絡なく弁当を受け取らなかった場合も300円かかります。次の配達時に徴収させていただきます。

◎委託事業者：合同会社ひだまり

◎キャンセル方法：当日の朝9時までに 合同会社ひだまり へ直接電話（0573-38-0693）をしてください。

◎その他

- ・入院、入所等で長期に利用を停止または中止される場合は、必ず市役所高齢福祉課（0572-68-2117）へ連絡をお願いします。
- ・配達時に不在の場合は、不在票を残します。当日13時までに合同会社ひだまりへご連絡いただければ、再配達します。13時までにご連絡いただけない場合は、無連絡キャンセルとなり、キャンセル料がかかります。
- ・お盆および年末年始は、配食サービスはお休みです。

<連絡先>

合同会社 ひだまり

TEL:0573-38-0693

(営業時間:8時~17時、日曜定休日)

<問合せ先>

瑞浪市役所 高齢福祉課 高齢者支援係

TEL:0572-68-2117

(受付時間:8時30分~17時15分、平日のみ)

<配食のお弁当の例>

